



回覧印座

建災防だより

3月号

令和4年3月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL : 087-821-5243 FAX : 087-821-5229

Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <http://kensaibou-kagawa.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼう)

★ ☆「建災防だより」は、建設工事現場で働く皆様の安全衛生にお役に立つ情報をタイムリーにお送りします★

店社だけでなく現場の方たちにも読んでいただきたいと思います。

★令和4年度 技能講習等実施計画表を同封しています！！

- ◎ 令和4年1月末労働災害発生状況です (1面)
- ◎ 建設業年度末労働災害防止強調月間について (2面)
- ◎ 令和4年度 会員研修会を開催します (2面)
- ◎ 行政からのお知らせ (4面)
- ◎ 4,5,6月 開催の講習日程 (5面)

同封資料:建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領



1. 令和4年1月末の労働災害発生状況です！！

令和3年(令和4年1月末現在)の全国における労働災害発生状況は、死亡者数は全体で818人(全年同期比+73人、9.8%増)、建設業では279人(全年同期比+31人、12.5%増)であり、休業4日以上の死傷者数は143,156人(全年同期比+20,267人、16.5%増加)建設業では15,501人(全年同期比+1,122人、7.8%増加)となっています。

香川県下においては、死亡者数は全体で10人(全年同期比-2人)建設業では3人(全年同期比+1人)となりました。一方、休業4日以上の死傷者数は1,263人(全年同期比+83人)建設業では148人(全年同期比+41人)です。建設業の死亡者数は平成25年に“ゼロ”を初めて達成し、令和元年は再びゼロを達成しましたが、令和2年は2名、同3年は3名となりました。

一方、令和4年(令和4年1月末現在)の全国における労働災害発生状況は、死亡者数は全体で56人(全年同期比+19人、51.4%増)、建設業では18人(全年同期比±0人)であり、休業4日以上の死傷者数は5,354人(全年同期比+581人、12.2%増加)建設業では634人(全年同期比+116人、22.4%増加)となっています。

香川県下においては、死亡者数は全体で1人(全年同期比+1人)建設業では0人(全年同期比±0人)となりました。一方、休業4日以上の死傷者数は32人(全年同期比-2人)建設業では4人(全年同期比±0人)です。

2. 建設業年度末労働災害防止強調月間について

本期間：令和4年3月1日～3月31日

主唱：建設業労働災害防止協会 後援：厚生労働省、国土交通省

年度末は、公共工事等多くの工事が完工時期を迎えて、繁忙期となり、また、工事関係者、各職種の出入りも多く、注意力が低下しやすい時期であります。関係者は、一層の安全衛生水準の向上を目指し店社と作業所との緊密な連携のもとに一体となり労働災害防止活動を強化する。

<重点実施事項>

- 1 経営トップ等による年度末現場点検の実施
- 2 墜落・転落災害の防止
- 3 建設機械・クレーン等災害の防止
- 4 倒壊・崩壊災害の防止
- 5 飛来・落下による公衆災害の防止
- 6 交通労働災害の防止
- 7 火災・爆発等災害の防止
- 8 転倒災害の防止
- 9 不安全行動による災害の防止
- 10 安全衛生教育の推進
- 11 職業性疾病の防止
- 12 化学物質に関するリスクアセスメントの実施
- 13 現場におけるメンタルヘルス対策の推進
- 14 健康障害防止対策の充実

※ 詳細については同封の実施要領をご覧ください。

3. 令和4年度 会員研修会を開催します。

会員研修会を次の日程のとおり実施します。労働基準監督署による労働行政の伝達、土木事務所並びに土地改良事務所からは管内での公共事業と現場の安全管理についての話をして頂きます。国土交通省、県土木事務所は建災防の会員研修会等安全教育を受講していることが、建災防加入者として評価されると言われております。尚、**本研修会はCPDS、CPDのユニット取得の対象講習**にしております。

今回は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、検温の実施のほか、三密防止のため会場を今までより広い場所に設定しています。高松と長尾地区は場所が変わっていますのでご注意ください。
なお、案内書と参加申込書を郵送でお送りしますので、必ず期日までに返信をお願いします。

令和4年度 会員研修会日程表

対象地区	開催月日	開催時刻	場 所
西讃地区	4月13日(水)	午後1時30分	観音寺市民会館 小ホール (観音寺市観音寺町甲 1186-2)
高松地区	4月15日(金)	午後1時30分	サンメッセ香川 2階ホール (高松市林町 2217-1)

長尾地区	4月18日(月)	午後1時30分	東かがわ市交流プラザ多目的ホール (東かがわ市湊1806-2)
小豆地区	4月22日(金)	午後1時30分	小豆島建設会館 (小豆郡土庄町上庄1954-3)
中讃地区	4月26日(火)	午後1時30分	丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール (丸亀市綾歌町栗熊西1680)

1. 開 会	建設業労働災害防止協会支部長	13:30~13:35
2. 令和4年度 労働基準行政運営方針等について	各労働基準監督署長	13:35~13:45
3. 管内土木工事の労働災害防止について	香川県各土木事務所次長	13:45~13:55
4. 管内土地改良工事の労働災害防止について	香川県各土地改良事務所次長	13:55~14:05
5. 労働災害防止対策等について	各労働基準監督署安全担当官	14:05~14:45
6. 建設労働者確保育成助成金について	香川労働局職業安定部職業対策課	14:45~14:55
7. 建災防香川支部の今年度の労働災害防止活動について	建災防香川支部事務局長	14:55~15:25
8. 質疑・応答 (アンケート記入)		15:25
9. 閉 会		15:30

4.行政等からのお知らせ

(当支部もしくは本部のホームページのお知らせ欄をご覧ください)

- 【通知】パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化に関する事業者団体に対する要請(国総政第30号)(1/5)
- 剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について(1/11)
- 石綿事前調査結果報告システムのユーザーテストの実施に係る協力依頼について(1/11)
- 公共工事の円滑な施工確保について(1/11)
- 「建材中の石綿含有率の分析方法について」の一部改正について(1/14)
- 建設業法第七条第二号ハの国土交通大臣が認定する者への工事担任者の追加について(1/14)
- 経営規模等評価の再審査の特例の取扱いについて(1/14)
- 【事務連絡】中小企業庁セーフティネット保証5号の業種指定に係る問い合わせ窓口の周知について(1/14)
- 220111_不動建局通知_基本的対処方針の決定、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について(1/14)
- 【事務連絡】「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応につ

- いて」（令和4年1月5日（令和4年1月14日一部改正））の周知について(1/20)
11. 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置に関する公示を踏まえた工事及び業務の対応について(1/24)
 12. 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」の周知について(1/24)
 13. 石綿障害予防規則等の一部を改正する省令及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令の施行について(1/25)
 14. 石綿ばく露防止対策の推進について(1/25)
 15. 【事務連絡】新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について(1/27)
 16. 第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習動画配信の周知（依頼）(1/27)
 17. 「化学物質のリスクアセスメント支援ツールに関する実践セミナー」（オンライン開催）(1/27)
 18. 安全週間スローガンの募集中です。（2月21日まで）(2/1)
 19. 220126_不動建局通知_基本的対処方針の変更、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について。(2/2)
 20. 【事務連絡】「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」（令和4年1月5日（令和4年1月28日一部改正））の周知について(2/4)
 21. 消費税の適格請求書等保存方式の施行に向けた周知等について（協力依頼）(2/4)
 22. 令和4年春の全国交通安全運動の実施について（通知）(2/9)
 23. 感染症法に基づく就業制限の解除に関する取扱いの周知徹底について(2/9)
 24. 【事務連絡】新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について(2/9)
 25. 木造の屋外階段等に関する施工等について（依頼）(2/10)
 26. 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更（令和4年1月19日）に伴う工事及び業務の対応について(2/10)
 27. 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更及び期間の延長（令和4年1月25日）に伴う工事及び業務の対応について(2/10)
 28. 除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等の改正について(2/15)
 29. 施工体系図及び標識の掲示におけるデジタルサイネージ等の活用について(2/15)
 30. 【事務連絡】新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について(2/17)
 31. 新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更（令和4年2月3日）に伴う工事及び業務の対応について(2/21)
 32. 【消防庁】令和4年春季全国火災予防運動に対する協力について(2/21)
 33. （周知等依頼）水際対策に係る新たな措置について(2/22)
 34. 【情報提供】（周知）プラスチック資源循環促進法に関する制度説明会の開催案内等について(2/24)
 35. 【情報提供】「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」について 厚生労働省(2/24)

5. 令和4年度4～6月の講習等予定

講習予定日	講習科目	講習会場
4月 4日 5日	玉掛け技能講習	(学科・実技)タクテック
4月14日	足場の組立等特別教育(6H)	香川地域職業訓練センター
4月11日(学) 12日(学) 13～15日(実) ※学科2日実技1日	車両系建設機械(整地・運搬・積込用、 掘削用)運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
4月18日 または19日 ※1日講習	車両系建設機械(解体用) 運転技能講習	(学科・実技)タクテック
4月20日 ～22日	一般建築物石綿含有建材調査者講習	香川県建設会館
4月25日(学) 26・27日(実) ※学科1日実技1日	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
5月10日 11日	型枠支保工作業主任者技能講習	香川県建設会館
5月11日(学) 12・13日(実) ※学科1日実技1日	小型車両系建設機械(3t未満) 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
5月16日 17日	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
5月18日	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	香川県建設会館
5月19日 20日	石綿作業主任者	香川県建設会館
5月23日 24日	足場の組立て等作業主任者技能講習	香川県建設会館
5月25日 ～27日	一般建築物石綿含有建材調査者講習	香川県建設会館
5月31日	熱中症予防指導員・管理者講習	香川県建設会館
6月 2日 3日	玉掛け技能講習	(学科・実技)タクテック
6月6・7日(学) 8・9日(実) ※学科1日実技1日	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
6月13日(学) 14・15日(実) ※学科1日実技1日	小型車両系建設機械(3t未満) 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
6月15日 ～17日	一般建築物石綿含有建材調査者講習	香川県建設会館

講習予定日	講習科目	講習会場
6月20日(学) 21日(学) 22～24日(実) ※学科2日実技1日	車両系建設機械(整地・運搬・積込用、掘削用)運転技能講習	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タクテック
6月27日 または28日 ※1日講習	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	(学科・実技) タクテック

- ・講習の申込書は建災防のホームページからダウンロードできます。
- ・申込みは講習日の3カ月前から、**先着順**で受付します。受付期間内でも定員に達した場合は締切りますので、お早めにお申込みください。予約はできません。
- ・石綿作業主任者、石綿含有建材調査者講習、職長・安全衛生責任者教育及び小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用、掘削用)運転特別教育はすぐに定員になってしまいますので、事前に空き状況をお問合せください。
- ・ゴシック太字の講習は、人材開発支援助成金対象の講習です。

編集後記

令和2年度と3年度は新型コロナウイルスの影響で、行事等が大幅に制限されたなかで、講習は何とか実施してまいりました。三密対策で受講定員を減らし、できる限りの感染防止対策を実施し、技能講習や特別教育等を実施いたしました。受講者や関係者の皆様には大変、お世話になりました。令和4年度は、4月からは何とか元の軌道に戻れることを願っております。4月の会員研修会は、昨年同様、会場を広い場所に設定しております。無事開催できますようお願いいたします。



今年は平穏な新年を迎えることができたと思っておりましたが、香川県内では労働災害における死亡災害が1月に1件、2月に3件発生致しました。そのうち1件は建設業で、屋根からの墜落災害です。これから年度末の繁忙期を迎えます。安全な作業床がない所では要求性能墜落制止用器具(安全带)の使用の徹底をお願いします。「建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領」を参考に対策を立てられるようお願いいたします。左の写真は年末から年始にかけて各分会で行われた安全パトロールのスナップ写真です。どんな状況にあっても今できる最善を尽くし、労働災害発生の防止に努力しましょう。